

## 平成17年度財団法人武蔵野市福祉公社事業計画

福祉公社は本年度、事業を開始して25年目を迎えます。全国の先駆けとしての使命を自覚し、有償在宅福祉サービス事業をはじめ、各種事業の充実に努めてまいります。

平成12年4月から始まった介護保険については、公社においても居宅介護支援事業及び訪問介護事業を自主事業として開始し、運営は円滑に行われております。このほか、移送サービス事業（レモンキャブ）やケアマネジャー研修センターなどの事業も順調に推移しております。権利擁護事業については、徐々に市民のなかに浸透し、利用件数、相談件数とも増加しており、より一層、利用者の利便を図るほか、成年後見制度にも積極的に取り組みます。

本年度は、市民シルバー助け合い事業の内容を一新し、新たな低所得者向け事業を実施するほか、武蔵野市立高齢者総合センター及び北町高齢者センターにおいて指定管理者として市の指定を受け、効率的な事業運営と自主事業を実施してまいります。また、昨年度に引き続き職員の資質の向上を図るため、研修会や講習会を積極的に開催し、利用者に質の高いサービスの提供に努めます。

公社の事業につきましては、武蔵野市高齢者保健福祉計画に添いつつ、かつ、財団法人としての自主的な事業運営をしてまいります。

### 記

#### 1. 保健・医療・福祉サービスに関する啓発普及活動（6,891千円）

##### (1) 啓発普及事業（1,600千円）

高齢者や障害者を対象に講演会、映画会を開催し、さまざまな福祉サービスの内容を紹介し啓発します。

##### (2) ホームヘルパー養成等講習事業（5,291千円）

平成16年度まで市の受託事業として実施していましたが、今年度より公社の公益事業として2級ホームヘルパー養成講習会等を開催し、ホームヘルパーの質の向上に努めます。

#### 2. 調査研究開発事業（520千円）

昭和56年4月の事業開始以来公社の中心的なサービスであった有償在宅福祉サービス事業について見直しを行います。介護保険制度により民間事業者

を始めとする各種サービスが充実する中、高齢者が真に必要とするサービスを追求し調査研究を行い、平成18年度以降の事業化を目指し検討します。

### 3. 市民シルバー助け合い事業 (11,400 千円)

高齢者総合相談では、専門家による法律相談のほか、福祉サービスの利用に関する相談、権利擁護や成年後見制度に関する相談に対応します。

低所得者のためのシルバー助け合い事業は、平成16年度まで利用実績がほとんどなかったため、高齢者・障害者等トータルケア事業及び高齢者の緊急時入院医療費助成制度を廃止し、新たに在宅生活困難高齢者等サービス事業及び入院時家事援助等サービス事業を実施します。

### 4. 高齢者福祉施設の管理運営等受託事業 (399,315 千円)

#### (1) 高齢者総合センター受託事業 (246,483 千円)

高齢者総合センターの管理運営について指定管理者として市の指定を受け、「センターの管理運営」、「在宅介護支援事業」、「補助器具センター事業」、「デイサービス事業」を実施します。

センターの管理運営 (65,155 千円)

センターの管理運営を行います。

在宅介護支援事業 (58,398 千円)

在宅の要介護高齢者に対し、在宅介護に関する総合的な相談に応じ、保健・福祉の各種サービスを総合的に提供するために、看護師・介護指導員・ソーシャルワーカーによる在宅介護支援事業を行います。

補助器具センター事業 (31,001 千円)

作業療法士を配置し、専門的な見地から補助器具や住宅改善のアドバイスを実施します。

デイサービス事業 (91,929 千円)

在宅の要介護高齢者に対し、通所による介護、食事、入浴サービスなどを提供し、これを利用する高齢者の日常生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図ると共に、家族の身体的・精神的負担の軽減を図ります。

#### (2) 北町高齢者センター受託事業 (88,300 千円)

センターの管理運営について指定管理者として市の指定を受け、デイサービス事業(コミュニティケアサロン)及び小規模ケアハウスの管理を行います。

#### (3) ケアマネジャー研修センター受託事業 (13,308 千円)

介護保険における介護支援専門員の資質の向上を図るため、新任研修や

現任研修などを実施します。

- (4) ホームヘルプセンター武蔵野受託事業 (20,782 千円)  
高齢者及び障害者(精神・難病)の生活支援ホームヘルプサービスを実施します。
  - (5) 移送サービス(レモンキャブ)事業 (30,442 千円)  
既存の公共交通機関の利用が困難な高齢者や障害者の外出の利便を図るため、地域住民の協力を得て、軽自動車の福祉型専用車両9台を運行する事業を市から受託し運営します。  
また、利用者が安心して乗車できるため、運行協力員の公募や安全運転講習会を実施し、安全運行とサービスの向上に努めます。
5. 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業 (61,575 千円)  
高齢者に対して健康の増進、教養の向上、趣味活動のための援助、仲間づくりの機会を提供することや世代を超えた児童との交流などを実施します。このため、美術や音楽及び体育を専修した専門の職員を配置すると共に、各種講師による講座の充実を図ります。  
また、高齢者の生きがいと健康増進事業「地域健康クラブ」はコミュニティセンターを拠点に、16カ所で実施します。
6. 高齢者の有償在宅福祉サービス事業 (133,931 千円)
- (1) 有償在宅福祉サービス事業 (119,100 千円)  
事業開始から25年目を迎えましたが、一層の利用者拡大に努めてまいります。今後も「全国福祉公社等連絡協議会」や「東京都多摩地区公社等連絡協議会」に参加し、積極的に他団体と情報交換等を行ってまいります。  
また、権利擁護事業及び啓発普及事業を通じて有償在宅福祉サービスをPRするほか、市内の在宅介護支援センターや民生・児童委員との連携を図り、利用者の増加に努めます。
  - (2) 権利擁護事業 (9,400 千円)  
事業内容のPRを強化するとともに、啓発普及活動との連携を図りながら、利用者の拡大に努めます。
  - (3) 地域福祉権利擁護事業 (4,871 千円)  
東京都の地域福祉権利擁護事業について、基幹事業所として契約を締結し、利用者の利便性を確認し、権利擁護事業とともに利用者の拡大を図ります。
  - (4) 成年後見事業 (560 千円)  
有償在宅サービスや権利擁護事業利用者を中心に、判断能力が低下した

場合に備えた任意後見のほか、法定後見を実施します。

7. 介護保険における居宅介護支援事業及び訪問介護事業（269,430千円）

(1) 居宅介護支援事業（65,727千円）

福祉公社指定居宅介護支援事業所（37,939千円）

介護保険法に基づく居宅介護支援事業を実施するほか、要介護認定調査を実施します。

高齢者総合センター指定居宅介護支援事業所（27,788千円）

介護保険法に基づく居宅介護支援事業を実施するほか、要介護認定調査を実施します。

(2) 訪問介護サービス事業（203,703千円）

ホームヘルプセンター武蔵野で、介護保険法による訪問介護サービス事業を実施します。

8. 支援費制度による居宅介護サービス事業（12,510千円）

ホームヘルプセンター武蔵野で、障害者を対象にした支援費制度による居宅介護サービス事業を実施します。

9. その他

東京都社会福祉協議会、市民社会福祉協議会、医師会、民生・児童委員協議会、老人クラブ連合会等関係機関との連携を密にして、事業を推進します。